

第102期

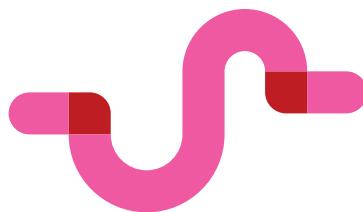
定時株主総会 招集ご通知

日 時 2020年6月25日（木曜日）
午前10時

場 所 千葉県鎌ヶ谷市
くぬぎ山四丁目1番12号
新京成電鉄株式会社 本社会議室
(新京成線 くぬぎ山駅下車)

目 次

第102期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役11名選任の件	5
(提供書面)	
事業報告	12
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告	30



shin-kei-sei

まいにち、ちょっと、新しい。

新京成電鉄株式会社

証券コード 9014



書面による議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後6時まで

(証券コード 9014)
2020年5月29日

株主各位

千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号

新京成電鉄株式会社

取締役社長 眞下 幸人

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本年は健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願いいたします。その際は事前に書面（ご郵送）による議決権行使ができますので、積極的なご利用をお願いいたします。書面により議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、株主総会の前日（2020年6月24日 午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号 新京成電鉄株式会社 本社会議室 (新京成線 くぬぎ山駅下車)
3 目的事項	報告事項 1. 第102期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第102期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.shinkeisei.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は本株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.shinkeisei.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

新型コロナウイルスへの感染拡大が懸念されています。今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ (<https://www.shinkeisei.co.jp/>) でお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当につきましては、経営基盤の強化安定を図るとともに、安全輸送の確保やお客さまサービス向上等の設備投資及び将来にわたる企業体質強化のための原資となる内部留保資金の確保等を勘案しながら、株主の皆さまに安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

従いまして、この基本方針に基づき、当期の期末配当金は1株につき17円50銭といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき17円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき35円となります。

- ① 配当財産の種類
金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金17円50銭
配当総額 192,115,053円

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日

第2号議案

取締役11名選任の件

現任取締役全員11名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

再任

眞下 幸人

(ましも ゆきひと)

生年月日 1962年2月1日生
所有する当社株式の数 13,500株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 京成電鉄株式会社入社
2013年6月 同社常務取締役
2015年6月 当社代表取締役副社長
2016年6月 当社代表取締役社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を行うなど、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2

再任

田口 和己

(たぐち かずみ)

生年月日 1960年5月9日生
所有する当社株式の数 10,500株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 当社入社
2011年6月 当社鉄道事業本部鉄道企画部長
2012年6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部長
2014年6月 当社取締役鉄道事業本部鉄道営業部長
2015年6月 当社取締役総務人事部長
2016年6月 当社常務取締役鉄道事業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

長見 真治

(ながみ しんじ)

生年月日 1962年5月11日生
所有する当社株式の数 5,700株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1986年 4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行） 入行
- 2010年 6月 株式会社日本政策投資銀行管理部担当部長兼
大手町再開発事業推進室長
- 2013年 7月 DB Jリアルエステート株式会社代表取締役社長
- 2015年 6月 当社取締役財務戦略部長（開発推進副担当）
- 2018年 6月 当社常務取締役財務戦略部長（開発推進担当）
- 2019年 6月 当社常務取締役（財務戦略・開発推進担当）
現在に至る

取締役候補者とした理由

これまで企業経営に携わる等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

吉川 邦彦

(よしかわ くにひこ)

生年月日 1963年7月15日生
所有する当社株式の数 7,000株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1987年 4月 当社入社
- 2012年 6月 当社財務戦略部長
- 2014年 6月 当社内部監査室長兼経営企画室長
- 2016年 6月 当社取締役内部監査室長兼経営企画室長
- 2018年 6月 当社取締役内部監査室長（総務人事担当）
現在に至る

取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

5

再任

河合 義一

(かわい よしかず)

生年月日 1964年12月6日生
所有する当社株式の数 6,400株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社
2012年 6月 当社総務人事部長
2015年 4月 当社総務人事部長兼鉄道事業本部鉄道技術部付部長
2015年 6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部長兼鉄道技術部付部長
2016年 6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道営業部長
2018年 6月 当社取締役経営企画室長兼
鉄道事業本部車両電気部付部長
現在に至る

（重要な兼職の状況）

東葉高速鉄道株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

6

再任

多田 聡一

(ただ そういち)

生年月日 1959年12月28日生
所有する当社株式の数 4,600株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 日本国土開発株式会社入社
2005年 4月 同社東京支店土木部工事部長
2008年 4月 当社入社
2012年 6月 当社鉄道事業本部連立工事部長
2016年 6月 当社鉄道事業本部鉄道施設部長
2018年 6月 当社取締役鉄道事業本部鉄道施設部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

7

再任

相原 栄

(あいはら さかえ)

生年月日 1964年8月10日生
所有する当社株式の数 6,000株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社
 2014年 6月 当社鉄道事業本部鉄道技術部長
 2016年 6月 当社鉄道事業本部車両電気部長
 2018年 6月 当社取締役鉄道事業本部車両電気部長
 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

8

再任

社外

三枝 紀生

(さいぐさ のりお)

生年月日 1949年2月11日生
所有する当社株式の数 4,200株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1971年 4月 京成電鉄株式会社入社
 2006年 6月 同社常務取締役鉄道本部長
 2008年 6月 当社社外取締役
 現在に至る
 2017年 6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長
 現在に至る

（重要な兼職の状況）

京成電鉄株式会社代表取締役会長
 北総鉄道株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由

長年に亘り、企業経営者として培ってきた豊かな経営経験を活かして、客観的な立場から当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たせると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年でありませぬ。

候補者
番号

9

再任

社外

小林 敏也

(こばやし としや)

生年月日 1959年7月30日生
所有する当社株式の数 200株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月 京成電鉄株式会社入社
2017年 6月 同社代表取締役社長
現在に至る
2019年 6月 当社社外取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)
京成電鉄株式会社代表取締役社長
北総鉄道株式会社監査役

社外取締役候補者とした理由

企業経営者として培ってきた豊かな経営経験を活かして、客観的な立場から当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たせると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

候補者
番号

10

再任

社外

独立
役員

網谷 多加子

(あみたに たかこ)

生年月日 1958年7月21日生
所有する当社株式の数 200株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年 9月 公認会計士登録
1993年 9月 網谷公認会計士事務所所長
現在に至る
2005年 3月 税理士登録
2019年 6月 当社社外取締役
現在に至る

社外取締役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営に対する客観性や独立・中立性の観点から、引き続き独立社外取締役候補者としております。過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

池田 等

(いけだ ひとし)

生年月日 1959年7月15日生
所有する当社株式の数 0株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 株式会社千葉銀行入社

2016年 6月 同社参与
現在に至る

社外取締役候補者とした理由

豊かな財務経験や経営者としての経験を有し、経営に対する客観性や独立・中立性の観点から、独立社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 三枝紀生氏は京成電鉄株式会社の代表取締役会長に、小林敏也氏は京成電鉄株式会社の代表取締役社長に就任しており、当社は同社との間で、駅の共同使用、土地の賃借、車両の使用及び設備の使用等の取引を行っております。なお、同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っておりません。
2. 上記以外の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 三枝紀生、小林敏也、網谷多加子、池田 等の各氏は社外取締役候補者であります。当社は網谷多加子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、池田 等氏が選任された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、当社は下記の独立社外役員選任基準を設定しており、網谷多加子、池田 等の両氏は当該基準を満たしております。
4. 当社は、網谷多加子氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、池田 等氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考) 新京成電鉄株式会社 独立社外役員選任基準

次の項目に該当する場合は原則として独立性が無いと判断

1. 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」）の業務執行者※ a
 2. 当社の主要な取引先※ b 又はその業務執行者
 3. 当社の大株主※ c 又はその業務執行者
 4. 当社の主要な借入先※ d 又はその業務執行者
 5. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 6. 当社から多額※ e の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
 7. 当社から多額の寄付を受けている者
 8. 過去3年間において上記2から7に該当していた者
 9. 上記1から7に該当する者が重要な者※ f である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ※ a 業務執行者：現に所属している業務執行取締役、業務を執行する社員その他これらに準じるもの及び使用人ならびに過去10年間において当社グループに所属したことがある者。
- ※ b 主要な取引先：当社との年間取引金額が当社又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。
- ※ c 大株主：当社事業年度末において、議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
- ※ d 主要な借入先：当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者。
- ※ e 多額：1事業年度あたり個人の場合は年間1,000万円以上。当該専門家が所属する法人、組合等の団体の場合は、当該団体の総収入の10%を超えることをいう。
- ※ f 重要な者：取締役、監査役及び部長格以上の管理職に当たる使用人をいう。

以上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調にありましたが、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動、消費税率の引き上げや相次ぐ自然災害の影響により先行きは不透明な状況で推移し、年度末には新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況に直面いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制の更なる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化および業務の効率化に努めました。

その結果、全事業営業収益は21,302百万円、前期比0.7%(143百万円)の減収となり、全事業営業利益は2,919百万円、前期比13.2%(444百万円)の減益、経常利益は前期比12.5%減の3,299百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12.1%減の2,355百万円となりました。

次に事業別にご報告いたします。

運 輸 業

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、デジタルATS工事をすすめるとともに、常盤平駅および松戸駅の駅舎耐震補強工事を実施いたしました。また、安全・快適で環境にやさしい新形式車両80000形6両1編成を2019年12月に導入いたしました。このほか、前原駅においてホームの嵩上げや多機能トイレを新設するなど、施設のバリアフリー化に努めました。

環境負荷の低減に向けた取り組みにつきましては、8800形車両1編成でVVVFインバータ装置の更新および車内照明のLED化を実施いたしました。

鎌ヶ谷市内の連続立体交差事業につきましては、上り線高架切替工事を実施し、2019年12月に上下線とも高架線での運行となりました。また、初富、新鎌ヶ谷、北初富の3駅は新駅舎へと移転いたしました。

営業面につきましては、新京成音楽フェスティバル、お笑い寄席、沿線健康ハイキング、果物狩りなどのイベントの実施、千葉ロッテマリーンズや千葉ジェッツふなばし、映画「アナと雪の女王2」のラッピング電車の運行、「改元記念きっぷ」や行楽施設の前売り券の販売などを実施し、旅客誘致と増収に努めました。

バス事業では、一般乗合輸送において環境や高齢者などに配慮した車両へと15両代替し、新たに車両を5両導入いたしました。また、大型商業施設の開業に伴い急行系統を新設したほか、津田沼駅行きの早朝便を新設するなど利便性の向上と効率的な運営に努めました。高速乗合輸送においては、新たに車両を1両導入し、松戸駅～「東京ディズニーリゾート®」線の運行を開始したほか、新松戸駅・松戸駅～羽田空港線の運行本数を増便するなど増収に努めました。

このほか、一般社団法人千葉県バス協会や千葉県警察本部のご協力のもと、バスジャック対応訓練を開催し、危機管理能力の向上に努めました。

なお、消費税率引き上げ相当分の適正転嫁のため、鉄道およびバス運賃の上限変更認可申請を行い、2019年9月にそれぞれ認可され、10月1日に運賃変更を実施いたしました。

以上の結果、営業収益は16,046百万円、前期比0.9%(146百万円)の減収となり、営業利益は減価償却費等が増加したこともあり1,225百万円、前期比22.0%(346百万円)の減益となりました。

不動産業

不動産賃貸業では、新たな収益源確保の取り組みとして、千葉市稲毛区小仲台の複合賃貸ビルを取得したほか、八千代市吉橋7街区土地の賃貸を開始いたしました。このほか、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の維持向上に努めました。

以上の結果、営業収益は3,285百万円、前期比10.4%(381百万円)の減収となり、営業利益は1,570百万円、前期比6.7%(112百万円)の減益となりました。

その他の事業

コンビニ業では、2019年6月に新鎌ヶ谷駅、同年12月に北習志野駅に出店したほか、各種セール、ギフト等のイベントへの取り組みを強化するなど、更なる利便性と収益力の向上を図りました。

このほか、「オープン型宅配便ロッカー」を五香駅東口に設置いたしました。

以上の結果、営業収益は2,097百万円、前期比23.7%(402百万円)の増収となり、営業利益は97百万円、前期比19.4%(15百万円)の増益となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業活動や個人消費、金融市場などに深刻な影響が生じており、予断を許さない状況が続くものと思われれます。

このような状況に対応していくため、当社グループでは、「諸施策の結実による経営目標の達成」をテーマに掲げ、各部門・グループ各社の連携、諸施策の結実により強い新京成・選ばれる新京成への進化を達成させるため、長期経営計画最終ステップとなる中期経営計画「S4計画」(2019年度から2021年度)を着実に実行してまいります。

中期経営計画「S4計画」の概要

<基本戦略>

- ①社会・公共インフラとしての責務の遂行
自然災害対策をはじめとする安全・安心への恒久対策、ホームドア等さらなるバリアフリーの充実
- ②鎌ヶ谷市内高架化の完成と高架下周辺の整備
2019年度上下線高架化と高架下および周辺の有効活用
- ③基幹事業を柱とする街づくりと新たな事業の推進
基幹事業である鉄道・不動産およびグループ会社事業の強化促進と、周辺事業の拡大
- ④次世代につながる強い企業体質の構築
将来の人口減や大規模投資を見据え、効率化・業務体制強化・企業価値向上等の一層の追求（働き方改革、人材力・内部統制・コンプライアンス・財務体質強化等）

<セグメント別重点施策>

- ①運輸業
 - ・安全管理体制の維持、向上
 - ・連続立体交差事業（鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間）高架化の完成
 - ・信号保安設備の保安度向上（ATS装置の更新の完了）
 - ・自然災害への対応（駅耐震補強、土留め擁壁補強の推進等）
 - ・バリアフリー化設備等整備事業への対応（多機能トイレ、ホーム内方線設置等）
 - ・持続的な利益確保に向けた増収施策および効率化施策の実施
 - ・人材力の活用と働き方改革への対応
 - ・サービス品質の向上（駅施設の改良・美化、サービススキル・品質向上に係る取り組み等）
 - ・バス事業における既存路線の見直しや新規路線展開による収益力の強化

②不動産業

- ・新規賃貸物件の開発による収益源の確保
- ・新津田沼地区開発計画の策定
- ・保有資産の有効活用（八千代市吉橋土地、連立高架下等）

③その他の事業

- ・コンビニ事業における収益性の強化と店舗の拡充

以上の取り組みをすすめるほか、当社グループでは、コンプライアンスの重視、リスク管理の徹底、コーポレートガバナンスの強化、SDGs※への取り組みなど、企業の社会的責任の遂行に努め、地域および企業価値の向上を図ってまいります。さらに、お客さま第一主義による「BMK（ベストマナー向上）推進運動」に取り組み、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからより信頼いただける企業を目指してまいります。

株主の皆さまにはなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※「SDGs（エスディージーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年国連で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資の総額は6,589百万円で、その主なものは次のとおりであります。

運輸業

デジタルA T S 設置工事（鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅）

信号保安設備更新工事

I Cカード利便性向上に伴う駅務機器等改造工事

自動券売機更新工事

のりこし精算機更新工事

新造車両導入（80000形1編成）

8800形車両フルS i C適用V V V F インバータ装置化工事

耐震補強工事（常盤平駅、松戸駅）

土留擁壁改良工事（松戸新田駅下り線側）

乗合バス車両新造（21両）

次世代P A S M Oバスシステム対応（運賃箱・精算装置）

バス休憩所新設（飯山満）

不動産業

事業用不動産取得（千葉市稲毛区複合ビル、松戸市五香南土地）

(4) 資金調達の状況

当期末の借入金残高は、8,576百万円となり、前期末に比べ440百万円増加いたしました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2016年度 (第99期)	2017年度 (第100期)	2018年度 (第101期)	2019年度 (当期)
営業収益 (百万円)	21,336	21,826	21,445	21,302
経常利益 (百万円)	3,643	3,806	3,771	3,299
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,568	2,692	2,680	2,355
1株当たり当期純利益 (円)	46.79	245.25	244.17	214.55
総資産 (百万円)	85,452	92,254	97,942	100,929
純資産 (百万円)	36,750	40,049	43,278	44,059

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2017年度（第100期）の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社並びに企業結合等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
船橋新京成バス株式会社	百万円 50	% 100.00	旅客自動車運送事業
松戸新京成バス株式会社	50	100.00	旅客自動車運送事業
新京成リテーリングネット株式会社	10	100.00	コンビニ業

(注) 当社におきましては、特定完全子会社に関する事項はございません。

③ 重要な企業結合等の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
京 成 電 鉄 株 式 会 社	百万円 36,803	% 1.08	鉄道事業、 不動産分譲・賃貸業
京 成 建 設 株 式 会 社 (持分法適用関連会社)	450	28.57	建設業
京 成 車 両 工 業 株 式 会 社 (持分法適用関連会社)	20	40.00	電車検修業

(注) 京成電鉄株式会社は、当社の発行済株式総数の38.87%を所有しております。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

【運輸業】

事 業 の 内 容	会 社 名
鉄 道 事 業	当社
バ ス 事 業	船橋新京成バス株式会社、松戸新京成バス株式会社

【不動産業】

事 業 の 内 容	会 社 名
不 動 産 分 譲 業	当社
不 動 産 賃 貸 業	当社

【その他の事業】

事 業 の 内 容	会 社 名
コ ン ビ ニ 業	新京成リテーリングネット株式会社

(8) 主要な事業所等 (2020年3月31日現在)

会社名	本社	事業規模
当 社	千葉県鎌ヶ谷市	鉄道営業キロ：26.5km 営業区間：松戸～京成津田沼(千葉県) 駅数：24駅(千葉県) 車両数：156両 賃貸物件：津田沼12番街ビル、津田沼14番街ビル、八千代物流センター等(千葉県)
船橋新京成バス株式会社	千葉県鎌ヶ谷市	営業所：2ヵ所(千葉県鎌ヶ谷市、船橋市) 営業キロ：207.77km 車両数：151両
松戸新京成バス株式会社	千葉県鎌ヶ谷市	営業所：1ヵ所(千葉県松戸市) 操車場：1ヵ所(千葉県松戸市) 営業キロ：157.97km 車両数：104両
新京成リテーリングネット株式会社	千葉県船橋市	コンビニ店舗：11店舗(千葉県)

(9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数
運輸業	885 (158) 名
不動産業	15 (0) 名
その他の事業	10 (228) 名
合計	910 (386) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については () 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
475 (48) 名	4名増 (1名減)	38.9歳	18.8年

(注) 使用人数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	百万円 5,103

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,023,228株
- (3) 株主数 3,222名(前期末比115名減)
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
京成電鉄株式会社	千株 4,284	% 39.03
日本生命保険相互会社 常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社	274	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	234	2.13
帝都自動車交通株式会社	200	1.82
株式会社関鉄クリエイト	180	1.64
三井住友信託銀行株式会社 常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	133	1.22
関東鉄道株式会社	133	1.21
三井住友海上火災保険株式会社	114	1.04
新京成電鉄従業員持株会	112	1.03
株式会社みずほ銀行 常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社	110	1.00

(注) 持株比率は自己株式(45,225株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	眞下幸人	
常務取締役	田口和己	鉄道事業本部長
常務取締役	長見真治	財務戦略・開発推進担当
取締役	吉川邦彦	内部監査室長・総務人事担当
取締役	河合義一	経営企画室長・鉄道事業本部車両電気部付部長 東葉高速鉄道株式会社 社外取締役
取締役	多田聡一	鉄道事業本部鉄道施設部長
取締役	相原栄	鉄道事業本部車両電気部長
取締役	三枝紀生	京成電鉄株式会社 代表取締役会長 北総鉄道株式会社 取締役
取締役	小林敏也	京成電鉄株式会社 代表取締役社長 北総鉄道株式会社 監査役
取締役	野村徹	
取締役	網谷多加子	
常勤監査役	柳田信夫	
常勤監査役	山門浩一	
監査役	天野貴夫	京成電鉄株式会社 常務取締役
監査役	金子庄吉	京成電鉄株式会社 取締役 東葉高速鉄道株式会社 社外取締役

- (注) 1. 2019年6月26日をもって、取締役花田 力、取締役中戸川健一は任期満了により退任いたしました。
2. 同日をもって、監査役加藤雅哉、監査役金子 光は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役三枝紀生、取締役小林敏也、取締役野村 徹、取締役網谷多加子は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役山門浩一、監査役天野貴夫、監査役金子庄吉は、社外監査役であります。

5. 取締役野村 徹、取締役網谷多加子、常勤監査役山門浩一は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 常勤監査役柳田信夫は、当社において決算業務並びに財務諸表等の作成に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役吉川邦彦は、2019年6月21日付で東葉高速鉄道株式会社の社外取締役を退任いたしました。
8. 取締役河合義一は、東葉高速鉄道株式会社の社外取締役であります。同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
9. 社外取締役三枝紀生は、京成電鉄株式会社の代表取締役会長であります。また、北総鉄道株式会社の取締役であります。京成電鉄株式会社及び北総鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
10. 社外取締役小林敏也は、京成電鉄株式会社の代表取締役社長であります。また、北総鉄道株式会社の監査役であります。京成電鉄株式会社及び北総鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
11. 社外監査役天野貴夫は、京成電鉄株式会社の常務取締役であります。京成電鉄株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
12. 社外監査役金子庄吉は、京成電鉄株式会社の取締役であります。また、東葉高速鉄道株式会社の社外取締役であります。京成電鉄株式会社及び東葉高速鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役野村徹及び取締役網谷多加子並びに監査役山門浩一は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	名 13	千円 124,686
監 査 役	6	44,016
合 計	19	168,702

- (注) 1. 上表には、2019年6月26日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 社外役員の支給額は、41,766千円（社外取締役6名、社外監査役4名）であります。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会	監査役会	発 言 状 況
		出席回数	出席回数	
取締役	三 枝 紀 生	9回中9回	—	主に経験豊かな経営者の観点から適宜質問をし、必要に応じて意見を述べております。
取締役	小 林 敏 也	7回中7回	—	議案の審議等に有用な発言を適宜行っております。
取締役	野 村 徹	9回中9回	—	豊かな財務経験や経営者としての経験に基づく発言を適宜行っております。
取締役	網 谷 多 加 子	7回中7回	—	公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づく発言を適宜行っております。
監査役	山 門 浩 一	9回中9回	8回中8回	監査役監査の内容について議論を行うとともに、適宜必要に応じて意見を述べております。
監査役	天 野 貴 夫	7回中7回	5回中5回	監査役監査の内容について議論を行うとともに、適宜必要に応じて意見を述べております。
監査役	金 子 庄 吉	7回中7回	5回中5回	監査役監査の内容について議論を行うとともに、適宜必要に応じて意見を述べております。

- (注) 取締役小林敏也、取締役網谷多加子、監査役天野貴夫、監査役金子庄吉は、2019年6月26日開催の第101期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	千円 35,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	35,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の算出根拠等を確認し検討した結果、監査報酬等の額が相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

5. 会社の支配に関する基本方針

現時点では、当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針等について特に定めておりません。

~~~~~  
※本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

| 科 目       | 金 額         | 科 目           | 金 額         |
|-----------|-------------|---------------|-------------|
|           | 千円          |               | 千円          |
| 資 産 の 部   |             | 負 債 の 部       |             |
| 流 動 資 産   | 9,341,330   | 流 動 負 債       | 45,064,422  |
| 現金及び預金    | 5,354,752   | 買掛金           | 1,046,685   |
| 売掛金       | 1,066,183   | 短期借入金         | 2,982,500   |
| リース投資資産   | 819,071     | 未払金           | 4,308,961   |
| 有価証券      | 500,000     | 未払法人税等        | 438,321     |
| 商品及び製品    | 42,450      | 前受金           | 33,160,524  |
| 分譲土地建物    | 665,485     | 賞与引当金         | 480,105     |
| 原材料及び貯蔵品  | 482,421     | その他           | 2,647,323   |
| その他       | 410,966     |               |             |
| 固 定 資 産   | 91,588,455  | 固 定 負 債       | 11,805,413  |
| 有形固定資産    | 80,931,218  | 長期借入金         | 5,594,400   |
| 建物及び構築物   | 22,011,210  | 繰延税金負債        | 748,496     |
| 機械装置及び運搬具 | 5,667,748   | 退職給付に係る負債     | 3,335,909   |
| 土地        | 11,785,352  | その他           | 2,126,606   |
| 建設仮勘定     | 40,216,624  | 負債合計          | 56,869,835  |
| その他       | 1,250,282   |               |             |
| 無形固定資産    | 839,899     | 純 資 産 の 部     |             |
| その他       | 839,899     | 株 主 資 本       | 40,228,780  |
| 投資その他の資産  | 9,817,337   | 資 本 金         | 5,935,940   |
| 投資有価証券    | 9,246,918   | 資 本 剰 余 金     | 4,774,522   |
| 繰延税金資産    | 245,544     | 利 益 剰 余 金     | 29,602,863  |
| 退職給付に係る資産 | 185,892     | 自 己 株 式       | △84,546     |
| その他       | 138,981     | その他の包括利益累計額   | 3,831,170   |
|           |             | その他有価証券評価差額金  | 3,961,650   |
|           |             | 退職給付に係る調整累計額  | △130,480    |
|           |             | 純 資 産 合 計     | 44,059,951  |
| 資 産 合 計   | 100,929,786 | 負 債 純 資 産 合 計 | 100,929,786 |

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額        |            |
|-----------------|------------|------------|
|                 | 千円         | 千円         |
| 営 業 収 益         |            | 21,302,005 |
| 営 業 費           |            |            |
| 運輸業等営業費及び売上原価   | 17,190,954 |            |
| 販売費及び一般管理費      | 1,191,393  | 18,382,347 |
| 営 業 利 益         |            | 2,919,657  |
| 営 業 外 収 益       |            |            |
| 受取利息及び配当金       | 83,401     |            |
| 持分法による投資利益      | 320,817    |            |
| その他の            | 91,416     | 495,636    |
| 営 業 外 費 用       |            |            |
| 支払利息            | 115,025    |            |
| その他の            | 840        | 115,865    |
| 経 常 利 益         |            | 3,299,428  |
| 特 別 利 益         |            |            |
| 工事負担金等受入額       | 291,192    |            |
| 持分変動利益          | 6,792      | 297,984    |
| 特 別 損 失         |            |            |
| 固定資産圧縮損         | 291,192    | 291,192    |
| 税金等調整前当期純利益     |            | 3,306,220  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 958,708    |            |
| 法人税等調整額         | △7,827     | 950,880    |
| 当 期 純 利 益       |            | 2,355,340  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |            | 2,355,340  |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

| 科 目                    | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|------------------------|------------|-------------------------|------------|
|                        | 千円         |                         | 千円         |
| <b>資 産 の 部</b>         |            | <b>負 債 の 部</b>          |            |
| 流 動 資 産                | 7,704,394  | 流 動 負 債                 | 46,824,746 |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,154,733  | 短 期 借 入 債               | 2,982,500  |
| 未 収 運 賃                | 706,230    | 一 入 債                   | 4,014      |
| 未 収 金                  | 159,384    | 未 払 費 用                 | 5,075,706  |
| 未 収 取 得 益              | 48,865     | 未 払 法 人 税 運 賃           | 313,257    |
| 未 収 消 費 税 等            | 72,779     | 未 預 り 運 賃               | 395,879    |
| 一 一 ス 投 資 資 産          | 819,071    | 預 前 受 取 当 金             | 955,070    |
| 有 価 証 券                | 500,000    | 前 前 受 取 当 金             | 2,996,620  |
| 分 譲 土 地 建 物            | 665,485    | 前 前 受 取 当 金             | 602,216    |
| 貯 蔵 品                  | 452,246    | 賞 与 引 当 金               | 33,160,524 |
| 前 払 費 用                | 77,742     |                         | 1,361      |
| そ の 他 の 流 動 資 産        | 47,854     |                         | 337,596    |
| <b>固 定 資 産</b>         | 89,087,638 | <b>固 定 負 債</b>          | 11,114,256 |
| 鉄 道 事 業 固 定 資 産        | 22,890,536 | 長 期 借 入 債               | 5,594,400  |
| 不 動 産 事 業 固 定 資 産      | 17,978,339 | 一 入 債                   | 1,489      |
| 各 事 業 関 連 固 定 資 産      | 679,042    | 繰 延 税 金 負 債             | 783,190    |
| 建 設 仮 勘 定              | 40,216,624 | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,610,059  |
|                        |            | 資 産 除 去 債 務             | 100,577    |
|                        |            | 預 り 保 証 金 計             | 2,024,539  |
|                        |            | 負 債 合 計                 | 57,939,003 |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 7,323,095  | <b>純 資 産 の 部</b>        |            |
| 関 係 会 社 株 式            | 6,230,395  | 株 主 資 本                 | 34,970,199 |
| 投 資 有 価 証 券            | 771,247    | 資 本 剰 余 金               | 5,935,940  |
| 長 期 前 払 費 用            | 90,323     | 資 本 準 備 金               | 4,774,522  |
| 前 払 年 金 費 用            | 187,207    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 4,773,405  |
| そ の 他 の 投 資 等          | 43,921     | 利 益 剰 余 金               | 1,116      |
|                        |            | 利 益 準 備 金               | 24,344,283 |
|                        |            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 523,210    |
|                        |            | 別 途 積 立 金               | 23,821,073 |
|                        |            | 買 換 資 産 圧 縮 積 立 金       | 2,480,500  |
|                        |            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 6,308      |
|                        |            | 自 己 株 式                 | 21,334,264 |
|                        |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △84,546    |
|                        |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,882,830  |
|                        |            | 純 資 産 合 計               | 38,853,029 |
| <b>資 産 合 計</b>         | 96,792,033 | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | 96,792,033 |

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

| 科 目          | 金          | 額         |
|--------------|------------|-----------|
|              | 千円         | 千円        |
| 鉄道事業         |            |           |
| 営業収益         | 11,353,396 |           |
| 営業費用         | 10,288,789 |           |
| 営業利益         |            | 1,064,606 |
| 不動産事業        |            |           |
| 営業収益         | 3,910,074  |           |
| 営業費用         | 2,305,555  |           |
| 営業利益         |            | 1,604,518 |
| 全事業営業利益      |            | 2,669,125 |
| 営業外収益        |            |           |
| 受取利息及び配当金    | 250,955    |           |
| その他の収益       | 114,379    | 365,335   |
| 営業外費用        |            |           |
| 支払利息         | 124,770    |           |
| その他の費用       | 21,808     | 146,579   |
| 経常利益         |            | 2,887,881 |
| 特別利益         |            |           |
| 工事負担金等受入額    | 291,192    | 291,192   |
| 特別損失         |            |           |
| 固定資産圧縮損      | 291,192    | 291,192   |
| 税引前当期純利益     |            | 2,887,881 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 852,499    |           |
| 法人税等調整額      | △2,581     | 849,917   |
| 当期純利益        |            | 2,037,964 |

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

新京成電鉄株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
指定社員 公認会計士 酒井 宏 暢 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 小 林 弥 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 桐 山 武 志 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新京成電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

新京成電鉄株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 酒井宏暢 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小林 弥 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 桐山武志 | 印 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新京成電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

新京成電鉄株式会社 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役        | 柳 田 信 夫 ㊟ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 山 門 浩 一 ㊟ |
| 社外監査役        | 天 野 貴 夫 ㊟ |
| 社外監査役        | 金 子 庄 吉 ㊟ |

以 上

(×毛欄)

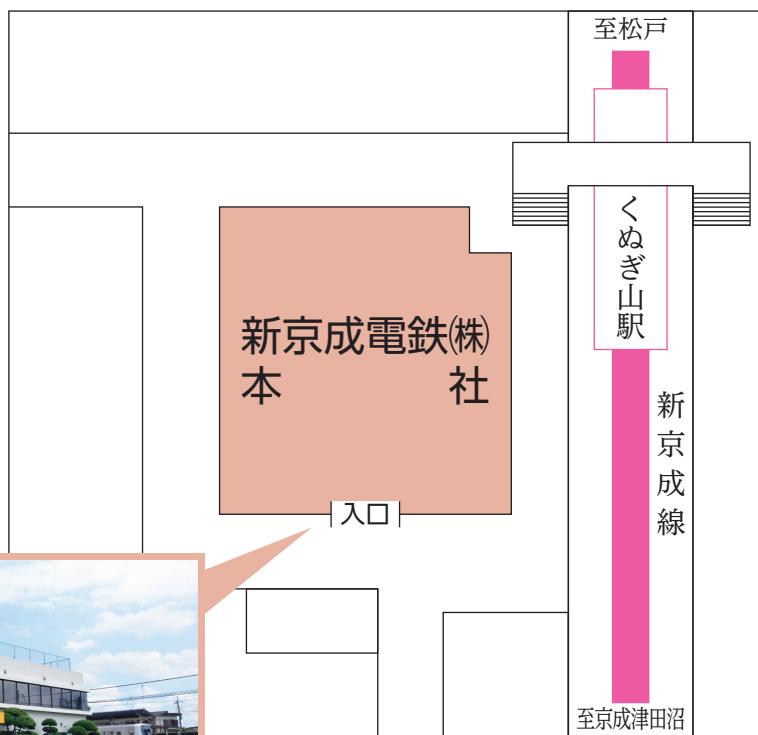
# 株主総会 会場ご案内図



千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号  
新京成電鉄株式会社 本社会議室

交通 | 新京成線 くぬぎ山駅 下車

ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



ユニバーサルデザイン (UD) の  
考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。